

## 施設関係者評価実施要項

### (目的)

施設関係者評価は、社会福祉法人まなぶ福祉会の評議員、第三者委員、及び保護者の代表者による評価を行い、その結果を通じて、施設やご家庭等が園の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、園運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである。

### (施設関係者評価の実施)

- 認定こども園はごろも保育園では、施設の評価を行う者は下記の通りとする。
  1. 評議員
  2. 第三者委員
  3. 保護者代表者
  
- 施設関係評価は、各項目について5段階の基準で評価し、評価者の評価の平均したものを最終評価とする。
  
- 施設関係者評価は毎年1回行い、評価を取りまとめ、下記の内容についてHPに掲載し公開する。
  1. 自己評価
  2. 施設関係評価
  3. 公開保育の取組
  
- 評価結果報告書を設置者(法人本部)に提出する。
  
- 設置者は施設評価結果の報告書に示された園の特色や課題に向けた取組状況等により、園の教育・保育活動その他の園運営の状況を把握し、その状況や必要性を踏まえて、園に対する支援や環境整備等の改善を適切に行う。